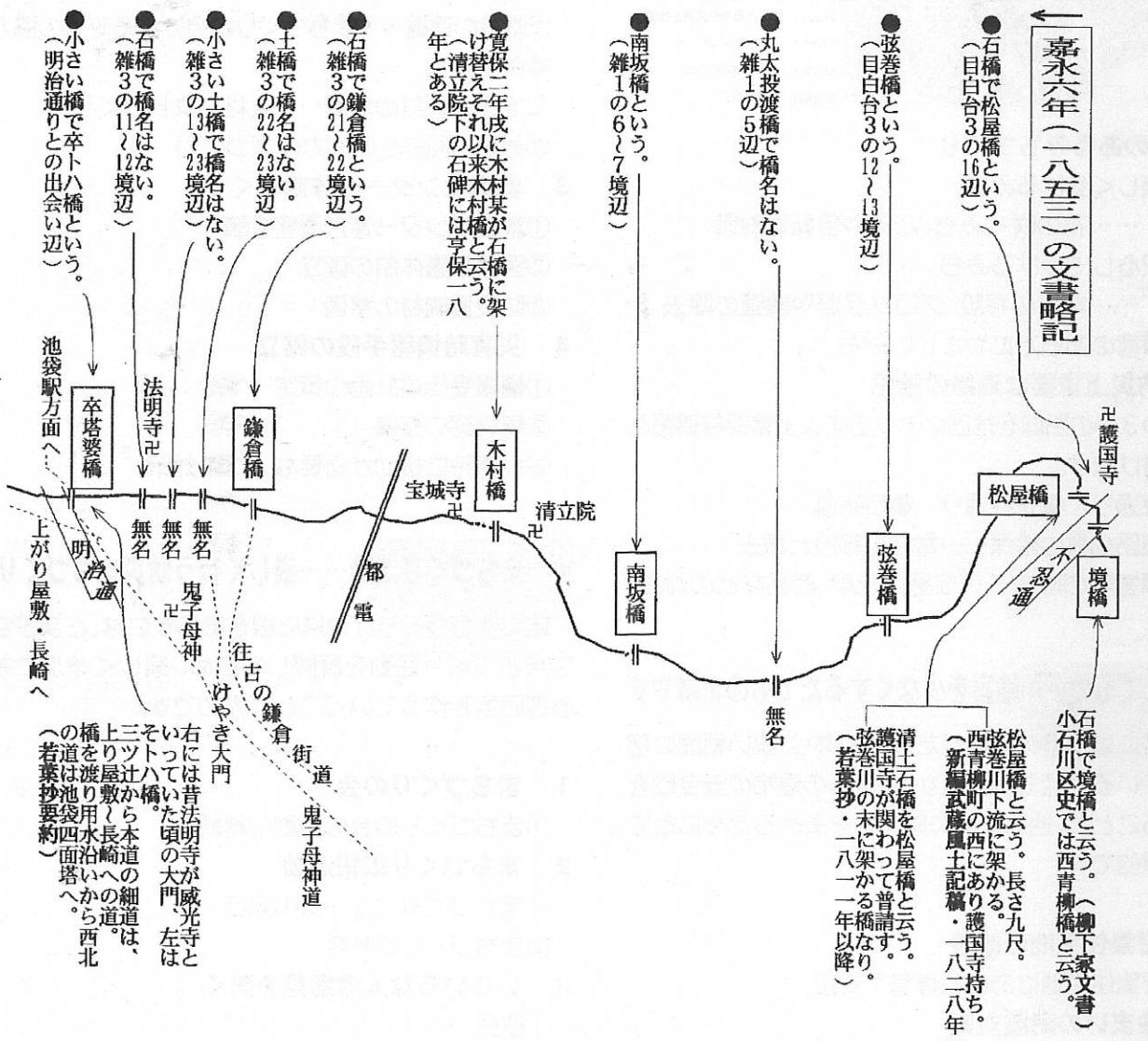


弦巻川の橋と橋名

矢島勝昭

●かつて丸池から溢れ雑司が谷台地を潤して東流していた弦巻川、その橋位置と橋名については詳らかでない。今回「柳下家文書」の嘉永6年「雑司が谷村ほか沿革起立書上」を、従来の発想を転換し検証しなおしてみた。同書では水源の池袋丸池が左側に記載され、以下順に右へ橋名が並んでいる。これを別図「御府内場末沿革図書付図」の川筋に重ねると唯一明らかになっている清立院下

の「木村橋」の位置と整合しない。そこで丸池を除いて記述の左右を逆転してみるとほぼぴったり納まった。ほぼというのは「丸太投渡橋」の橋記号が付図になかったため、これは「東京府下高田町」図で想定して補った。下流の文京区側では橋名が全て明らかとなっているのに比べ、上流では川幅が狭いためもあり無名の橋が多かったのが残念である。



緑のこみちの会……今年度の予定

緑のこみちの会とは、墓地廻りの生垣を守り育てる会です。年6回、土曜日の午前中に近所の方々が集まって、花を植えたり、生垣まわりの清掃を行っています。

是非、お手伝いにきてください。どなたでもいつ

でも参加できます。平成13年度の予定は下のとあります。詳しくは、街づくり公社にお問い合わせください。

9/1 11/17 12/8 3/16

(財)豊島区街づくり公社 街づくり第二係
電話 3981-4734

まちづくりニュース

56 2001・8

●企画・発行

雑司が谷地区まちづくり協議会
池袋南地区まちづくりの会
財団法人 豊島区街づくり公社
☎ 直通3981-4734 / 丸山・芝山・北島・武田
豊島区都市整備部まちづくり推進課
☎ 直通3981-2611 / 田中・森・橋本・西口

●編集協力

株式会社 エコライン
☎ 5706-6031 / 小野
豊島区広報印刷物

ぞうしがや

雑司が谷地区まちづくり協議会 雑司が谷二丁目の公園用地の活用を検討

雑司が谷地区まちづくり協議会では、今年度のまちづくり活動のテーマの1つとして、雑司が谷二丁目の公園用地の活用を検討することにしました。

この用地は平成11年に豊島区が公園用地として取得したもので、環5の1の用地に接しているため、区では道路が完成後に整備を予定しており、現在は閉鎖されています。協議会では、せっかくの用地をまちづくりに活かすことはできないかと考えています。区には整備や管理のための予算がないので、使うと言っても工夫が必要になります。そこで地元の町会や住民の方々と話し合いながら、どのような整備や開放ができるかを考えています。具体的な検討を行う段階になりましたら、地元の方々にはお声をかけますので、どうぞご参加ください。

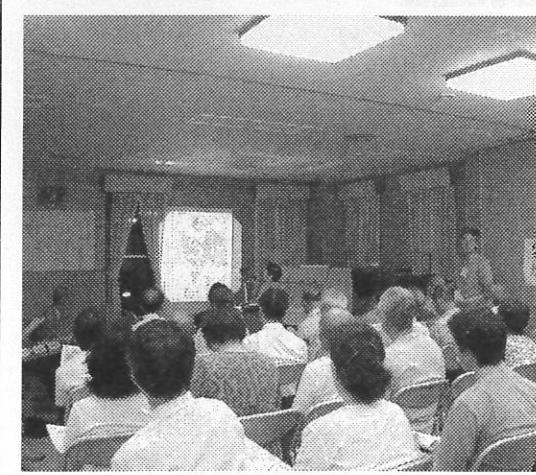


懇談会で意見交換

池袋南地区まちづくりの会

池袋南まちづくりの会では、7月4日に高齢者福祉センターにて「まちづくり計画懇談会」を開催しました。これは、会が進めるまちづくり計画について、地元の方々に説明し意見を伺うために開催されたものです。

会場には40名の方々があつまりになりました。会長や会員による案の説明のあと懇談に入り、いろいろなご意見をいただきました。



懇談会後にアンケートでは、ほとんどの方が計画案の内容を理解し、またその内容に共感できると回答されました。会ではこの結果を受けて、まちづくり計画について豊島区長に提言をすることにしました。

池袋南地区 まちづくり 計画

池袋南地区まちづくりの会

池袋南地区まちづくりの会では、昨年7月の会の結成以来、まちづくりについて検討を行ってきました。このたび、計画案がまとまり、地元の皆さんのお意見を伺う懇談会を終えました。

会ではこの案をもとに豊島区長に計画の提言を行います。区ではこの提案をもとに整備計画をつくり、防災生活圏促進事業によって、整備を行います。

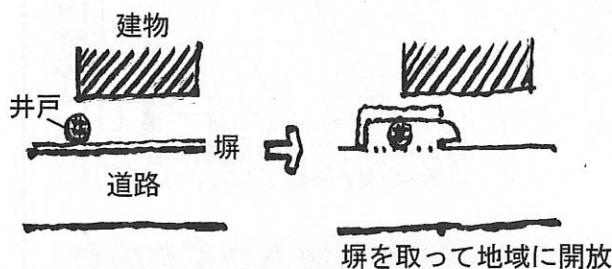
I みず……災害時に役立つさまざまな水を確保する

災害時に水はなくてはならないものです。火災を消すための消防用水、飲料水、生活用水などの災害時に役立ついろいろな水を、様々な方法で確保することが必要だと考えます。

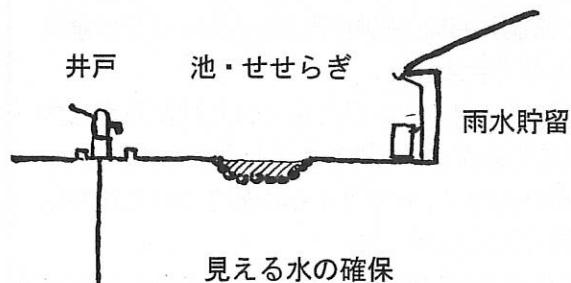
地区には多くの井戸や湧き水があります。未活用の水として雨水も利用できます。また、貯水槽を設置することができる敷地もいくつかあります。このような防災資源を活かして、水を確保し、いつでも利用できるように提案します。

1 消火用水の確保

- ①貯水槽の増設……学校跡地、南池袋小など
- ②井戸の整備……地区にたくさんある防災井戸等を地域に開放して整備することによって、いつでも誰でも使える水を確保することができます。



- ③大規模な建物の貯水の利用
- ④見える水の確保……井戸や池、せせらぎなどいつでも誰でも使える水の確保
- ⑤街頭消火器の増設と維持管理



II みどり……豊かな緑を守り育てる

樹木は、二酸化炭素を吸収して酸素にかえるという基本的な役割のほかに、火災の延焼を抑制するなど防災的な役割も持っています。また、市街地においてヒートアイランド現象を抑制し、空気を清浄化し、心理的にもうるおいをもたらすなど、さまざまな効果があります。

豊島区の中でも緑豊かな地区である池袋南地区の緑を保全し、さらに増やすことを提案します。

1 みどりの保全と育成

- ①歴史のある緑の保全……鬼子母神、法明寺など
- ②住宅地の緑

2 学校跡地等の活用

- ①学校に森をつくる……南池袋小
- ②学校跡地の緑化……雑司谷小、日出小

3 防災広場の整備

- ①特徴のある広場づくり

III みち……親しみやすく安全なみちをつくる

地区は外周部を幹線道路で囲まれているものの、内部には狭い道路が多く、それが防災上の問題点となっています。一方でそのような道路は車が入ってこないため、昔ながらの雰囲気を残した、歩きやすい道ともなっています。親しみやすい雰囲気を残しながら、安全なみちをつくることを提案します。



V 防災体制づくり……災害時に役立つ体制と情報

防災は施設の整備ばかりではなく、それに立ち向かう人の意識づくりと体制が不可欠です。そして災害時には、その体制をささえる情報がなくてはなりません。

1 防災意識の向上

- ①訓練の実施……さまざまな訓練の実施
- ②防災情報の提供
- ③まちの点検体制

2 人材の確保と育成

- ①町会の連携……まちづくりの会による町会の協力体制の確立
- ②地元の人材の活用……人材リストづくり
- ③病院・医院との協力体制づくり

3 救援センターの体制づくり

- ①救援センター運営調整会議
- ②医療救護体制の確立
- ③防災資機材の整備

4 災害時情報手段の確立

- ①情報受伝達計画の策定
- ②情報網の整備
- ③災害時に援助が必要な人への対策

VI まちづくり活動……楽しく行う防災まちづくり

防災まちづくりが地域に根をあらすには、さまざまなまちづくり活動を展開して広め、楽しく参加できる雰囲気を作っていくことが大切です。

1 まちづくりの会

- ①まちづくりの会の活動の継続

2 まちづくり広報活動

- ①まちづくりニュースの発行
- ②まちづくりのPR

3 いろいろな人の意見を聞く

- ①住民
- ②区との意見交換

4 人のつながりづくり

- ①各種団体・地域の学校や事業所との連携
- ②各種まちづくり活動との連携
- ③地域行事との連携

5 人づくり

- ①イベントの開催……まちづくりの会が主催する防災まちづくりイベントの開催